

岐阜県スタートアップ企業支援補助金（プライム枠）

よくあるご質問

よくあるご質問について、以下のとおり整理いたしました。

【プライム認定について】

Q 1. ぎふスタートアップ支援コンソーシアムのプライム認定は何か？

A. 他のロールモデルとなりうるスタートアップの事業のビジョンの成長性をコンソーシアムで審査の上、プライム認定します。プライム認定された申請者は、岐阜県スタートアップ企業支援補助金（プライム認定枠）の審査において、優先的に採択されます。

【補助対象者について】

Q 2. 一般・公益財団法人、一般・公益社団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）は、補助対象者か？

A. 補助対象外です。

【採択予定数について】

Q 3. プライム枠の採択予定は何件でしょうか。

A. 現時点では、5 件程度を想定していますが、審査の結果によって採択数は変動します。

【審査について】

Q 4. プレゼンテーション審査はありますか。

A. 審査委員による書類審査をおこないます。プレゼンテーション審査はありません。

【対象経費の人件費について】

Q 5. 人件費を補助対象経費に計上する際の注意点を教えてください。

A. 人件費は、補助対象経費総額（税抜）の 2 分の 1 を上限とします。源泉所得税の徴収、労働保険の加入が必須です。

補助金額は、確定検査時に補助対象事業に直接従事する従業員の業務日報等により業務内容を確認の上、事務局において決定します。

※人件費を補助対象経費に計上する際は、事前に事務局までご相談ください。